

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）第23期第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間		自2017年10月1日 至2018年6月30日	自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
売上高	(百万円)	9,245	9,712	12,311
経常利益	(百万円)	1,154	1,145	1,300
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	785	777	896
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	785	777	896
純資産額	(百万円)	6,874	8,926	6,984
総資産額	(百万円)	11,528	13,395	11,958
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	38.92	35.67	44.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.6	66.6	58.4

回次		第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.54	4.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、連結子会社の株式会社愛共は、2018年12月21日付で株式会社ティアサービスに商号を変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産面において海外経済の影響がみられるものの、増加傾向で推移する設備投資や高水準の公共投資の持続等により緩やかな拡大基調となりました。また、雇用や所得環境の改善を背景とする個人消費の増加により、今後も景気の拡大基調は持続するものとみられておりますが、米中間の貿易摩擦や欧州の政治情勢等、先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。また、直近の業界環境といたしましても、前年同期と比較し葬儀件数は増加する一方、葬儀単価は低下しております。

かかる環境下、当社グループは顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人財教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、中長期目標200店舗体制の実現とその後の持続的な成長を目指すべく「オンリーワンブランド“ティア”」のスローガンのもと、2021年9月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、4項目のテーマを設け7つの戦略を推進してまいりました。新規出店の状況につきましては、直営は名古屋市内に「ティア猪高」「ティア焼山」を開設し、葬儀相談サロンとして東京都内に「ティア根津」「ティアお花茶屋」、大阪市内に「ティア蒲生」を開設いたしました。フランチャイズでは、愛知県下に「ティア幸田」、神奈川県下に「ティア座間」を開設し、これにより直営62店舗、フランチャイズ47店舗の合計109店舗となりました。売上原価におきましては、労務費が増加したものの、商品内容の見直しや葬儀付帯業務の内製化を推進し、経費面では中長期の出店を見据えた人材の確保や、積極的な販売促進の実施に伴う広告宣伝費等が増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は97億12百万円（前年同期比5.1%増）となり、売上原価率は前年同期と比べ0.8ポイント低下し、販売費及び一般管理費は前年同期比11.3%増となりました。これにより、営業利益は11億48百万円（同1.5%減）、経常利益では11億45百万円（同0.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億77百万円（同1.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいりました。また、提携企業で特典や割引が受けられる等の会員向け優待サービス「ティアプラス」の充実にも努めてまいりました。葬儀件数におきましては、既存店の件数が増加したのに加え、新たに開設した会館の稼働により、前年同期比7.5%増の8,303件となりました。葬儀単価におきましては、祭壇単価が横ばいの推移となったものの葬儀付帯品や供花売上等の単価が低下し、前年同期比2.5%減となりました。この結果、売上高は94億2百万円（同5.0%増）、営業利益は18億21百万円（同4.6%増）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、フランチャイズの会館が前年同期と比べ4店舗増加し、フランチャイズ会館向け物品売上が増加いたしました。また、経費面ではスーパーバイザーの増員により人件費が増加いたしました。この結果、売上高は3億10百万円（同7.2%増）、営業利益は52百万円（同23.0%減）となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は39億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億15百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が12億25百万円増加したことによるものであります。固定資産は94億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億20百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が72百万円減少したものの、有形固定資産が3億11百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、133億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億36百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は21億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億7百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が1億38百万円増加したものの、未払法人税等が1億68百万円、その他の流動負債が1億9百万円減少したことによるものであります。固定負債は23億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億97百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1億91百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、44億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億5百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は89億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億41百万円増加いたしました。これは主に公募および第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6億88百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 ティア矢作 (注)2	愛知県 岡崎市	葬祭事業	葬祭ホール	43	25	増資資金	2019年 5月	2019年 7月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア川名 (注)3	名古屋市 昭和区	葬祭事業	葬祭ホール	50	12	増資資金	2019年 6月	2019年 7月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 弥富通 (注)3	名古屋市 瑞穂区	葬祭事業	葬祭ホール	60	33	増資資金	2019年 5月	2019年 8月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア宝神 (注)3	名古屋市 港区	葬祭事業	葬祭ホール	60	33	増資資金	2019年 5月	2019年 8月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 荒畑南 (注)3	名古屋市 昭和区	葬祭事業	葬祭ホール	54	21	増資資金	2019年 6月	2019年 8月	葬儀施行 件数の増加
当社 葬祭ホール 7店舗 (注)4	愛知県内	葬祭事業	葬祭ホール	597	-	増資資金 又は借入 金	2019年 10月	2020年 9月	葬儀施行 件数の増加
当社 葬儀相談サ ロンティア 東池袋 (注)2	東京都 豊島区	葬祭事業	葬儀相談 サロン	2	-	増資資金	2019年 7月	2019年 7月	葬儀施行 件数の増加
当社 葬儀相談サ ロン 3店舗 (注)5	東京都内	葬祭事業	葬儀相談 サロン	21	-	増資資金	2019年 10月	2020年 9月	葬儀施行 件数の増加

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所名、投資予定金額、着手及び完了予定年月を変更しております。

3. 事業所名、投資予定金額、資金調達方法、着手及び完了予定年月を変更しております。

4. 投資予定金額、着手及び完了予定年月を変更しております。

なお事業所名については、前連結会計年度末において「当社 葬祭ホール11店舗」としておりましたが、「ティア川名」「ティア弥富通」「ティア宝神」「ティア荒畑南」を別掲したことにより7店舗としております。

5. 投資予定金額、着手及び完了予定年月を変更しております。

なお事業所名については、前連結会計年度末において「当社 葬儀相談サロン5店舗」としておりましたが、当第3四半期連結累計期間において「ティアお花茶屋」を開設したこと及び「ティア東池袋」を別掲したことにより3店舗としております。

重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 ティア熱田 (注) 2	名古屋市 熱田区	葬祭事業	葬祭ホール	83	1	増資資金	2019年 8月	2019年 9月	(注) 4
当社 既存店 2店舗 (注) 3	愛知県内	葬祭事業	葬祭ホール	190	-	増資資金 又は借入 金	2019年 10月	2020年 9月	(注) 4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額、資金調達方法、着手及び完了予定年月を変更しております。

3. 事業所名、投資予定金額、着手及び完了予定年月を変更しております。

4. 既存設備の改修により、顧客サービスの向上を図るものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,800,000
計	72,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,404,800	22,404,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,404,800	22,404,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	22,404,800	-	1,872	-	1,506

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,399,700	223,997	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	22,404,800	-	-
総株主の議決権	-	223,997	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティア	名古屋市北区黒川本通3-35-1	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
常勤監査役	監査役	後藤 光雄	2019年6月26日
監査役	常勤監査役	出口 紘一	2019年6月26日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,125	3,350
売掛金	385	350
商品	53	52
貯蔵品	49	37
その他	143	182
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	2,752	3,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,590	5,825
土地	1,488	1,488
その他(純額)	650	726
有形固定資産合計	7,728	8,040
無形固定資産		
投資その他の資産	114	95
差入保証金	915	902
その他	450	390
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,363	1,291
固定資産合計	9,206	9,427
資産合計	11,958	13,395
負債の部		
流動負債		
買掛金	352	313
短期借入金	70	208
1年内返済予定の長期借入金	710	638
未払法人税等	291	122
賞与引当金	140	81
その他	869	760
流動負債合計	2,432	2,125
固定負債		
長期借入金	1,531	1,339
資産除去債務	563	580
その他	445	423
固定負債合計	2,540	2,343
負債合計	4,973	4,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,184	1,872
資本剰余金	817	1,506
利益剰余金	4,983	5,547
自己株式	0	0
株主資本合計	6,984	8,926
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	6,984	8,926
負債純資産合計	11,958	13,395

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高	9,245	9,712
売上原価	5,587	5,790
売上総利益	3,658	3,922
販売費及び一般管理費	2,492	2,773
営業利益	1,165	1,148
営業外収益		
受取利息	4	3
受取保険料	5	23
広告料収入	7	8
その他	6	7
営業外収益合計	22	42
営業外費用		
支払利息	27	23
株式交付費	1	20
その他	5	2
営業外費用合計	34	45
経常利益	1,154	1,145
税金等調整前四半期純利益	1,154	1,145
法人税、住民税及び事業税	352	322
法人税等調整額	15	44
法人税等合計	368	367
四半期純利益	785	777
親会社株主に帰属する四半期純利益	785	777

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	785	777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	785	777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	785	777
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入れに対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
保井 正純	39百万円	26百万円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物(前連結会計年度101百万円、当第3四半期連結会計期間98百万円)が担保に供されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	412百万円	429百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2017年10月1日至2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月9日 取締役会	普通株式	80百万円	4円	2017年 9月30日	2017年 12月6日	利益剰余金
2018年5月10日 取締役会	普通株式	101百万円	5円	2018年 3月31日	2018年 6月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

2018年1月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び監査役並びに当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2018年2月15日付で新株式の発行を行い、当第3四半期連結累計期間において、資本金が24百万円、資本準備金が24百万円それぞれ増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,184百万円、資本剰余金が817百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月8日 取締役会	普通株式	101百万円	5円	2018年 9月30日	2018年 12月5日	利益剰余金
2019年5月9日 取締役会	普通株式	112百万円	5円	2019年 3月31日	2019年 6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

2018年12月12日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ627百万円増加しております。また、2019年1月8日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ60百万円増加しております。

さらに、2019年1月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の監査役に対する譲渡制限付株式報酬として2019年2月15日付で新株式の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,872百万円、資本剰余金が1,506百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,956	289	9,245	-	9,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	8,956	289	9,245	0	9,245
セグメント利益	1,741	68	1,810	644	1,165

(注)1. セグメント利益の調整額 644百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 644百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,402	310	9,712	-	9,712
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	9,402	310	9,712	0	9,712
セグメント利益	1,821	52	1,874	725	1,148

(注)1. セグメント利益の調整額 725百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 725百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	38円92銭	35円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	785	777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	785	777
普通株式の期中平均株式数(株)	20,186,902	21,804,967

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年5月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....112百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年6月3日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティア及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。